

令和6年度事業計画書

令和5年中の県内の治安情勢は、犯罪の発生（刑法犯認知件数）が1,956件（前年比+122件）と9年ぶりに増加に転じた上、特殊詐欺の被害件数は71件（前年比+15件）と過去最高に近い件数を記録し、被害額は約1億5,437万円（前年比+約8,165万円）と5年ぶりに被害額が1億円を超えるなど、極めて憂慮すべき状況にある。

さらに、県内では、子ども・女性に対する声かけ・つきまとい・盗撮等の事案は、455件（前年比+108件）と激増するなど重大事案につながる予兆事案は後を絶たず、県民の不安は増している。

このような情勢を踏まえ、令和6年度も引き続き、悪質巧妙化する特殊詐欺の被害防止や通学路の安全対策など子ども・女性の犯罪被害防止に重点を指向した事業を展開するほか、地域安全意識等に係る広報啓発活動の充実、ボランティア活動の支援による地域・職域の自主的な安全安心活動の促進、青少年の健全育成活動を推進し、安全で安心な地域社会づくりに寄与する。

実施項目	実施事項及び内容
1 地域安全意識の高揚と地域安全活動の広報啓発	<p>(1) 県防連安全安心ニュース及び広報紙の発行 県防連安全安心ニュースの定期発出及び機関紙「防犯しまね」の季刊発行により、防犯情報等を的確に提供して防犯意識及び地域安全活動に対する意識の高揚を図る。</p> <p>(2) 県防連ホームページによる各種情報の提供 ホームページのさらなる充実を図り、犯罪情勢や各地域のボランティア活動等をタイムリーに紹介するなど、県民の防犯意識や各種活動に対する参加意識の高揚を図る。</p> <p>(3) 防犯ポスター、標語の募集 全国防犯協会連合会、警察庁等が行う全国地域安全運動に向けた「防犯ポスター、青パト写真、標語の募集」に参画し、県下へ広く応募を募って地域安全意識の高揚、啓発に努める。</p>
2 防犯団体の育成及び防犯ボランティア活動に対する協力援助	<p>(1) 防犯ボランティア地域交流会の開催 安全で安心なまちづくり旬間の取り組みとして、地域・職域の防犯ボランティアの参加による「地域防犯ボランティア交流会」を開催し、ボランティア活動の活性化を図る。</p> <p>(2) 若い世代の参加促進による自主防犯活動への支援 ボランティアの高齢化、減少傾向を踏まえ、警察庁主催の「ヤングボランティア支援事業」に参画し、大学生ボランティアなど若い世代の参加促進を図る。</p> <p>(3) 防犯資機材や活動リーフレット等の調達、配付 各種活動を支援するため防犯ビデオ、活動マニュアル、防犯誘導灯、腕章などの活動用資機材を配付し、ボランティア活動の活性化を図る。</p>

	<p>また、「防犯パトロール車両用青色回転灯」の普及促進等の事業を実施し、地域ボランティアの安全安心諸活動を支援する。</p> <p>(4) 県警、各地区防犯協会、県等関係機関、団体との連携 県内関係諸団体の活動に参画するとともに、各種会議、研修会へ積極的に参加し、情報交換と相互の連携強化を図る。</p>
<p>3 防犯設備及び防犯資機材の普及促進、斡旋紹介</p>	<p>(1) 街頭防犯カメラの保守点検及び普及促進 街頭防犯カメラの保守点検を行うとともに、カメラの性能、効果、活用方法をホームページ等で紹介するなど、その普及促進を図るための啓発活動を行う。</p> <p>(2) 防犯資機材の斡旋紹介 防犯ブザー、自転車シリンダー錠、防犯性能の高いガラス、耐ピッキング錠など犯罪の予防に有効な各種防犯資機材の斡旋や紹介、普及を図る。</p>
<p>4 各種犯罪抑止及び検挙活動に対する協力支援</p>	<p>(1) 特殊詐欺事犯の被害防止対策の推進 特殊詐欺被害を防止するため、昨年に引き続き「優良防犯電話（迷惑電話防止機能付電話機）」の購入費助成事業を行うとともに、新たな手口や防止対策等を県防連安全安心ニュースで通知するなどタイミングを捉えた広報啓発を行う。 また、県警の委託事業である「特殊詐欺被害防止コールセンター」業務を獲得し、県民に被害の現状及び対応方法等を助言することにより被害防止を図る。</p> <p>(2) 安全安心まちづくり支援自動販売機の設置 犯罪の抑止と検挙に有効な防犯カメラの維持管理等のため、安全安心まちづくり支援自動販売機の設置促進を図る。</p> <p>(3) 子ども・女性の安全確保対策に対する協力支援 子ども・女性に対する不審者からの声かけ、つきまといや犯罪被害を防止するため、「ながら防犯（見守り）」や被害防止パンフレットの配布等による広報啓発活動を行う。</p> <p>(4) 薬物乱用防止活動への協力支援 大麻、覚せい剤等の薬物乱用の実態とその有害性に関する広報、啓発に努めるとともに、関係機関・団体等と連携した薬物乱用のない社会環境づくりに努める。</p> <p>(5) 暴力追放運動やけん銃等違法銃器根絶運動等への協力 警察が実施している「暴力追放運動」、「けん銃等違法銃器の根絶運動」等について、(公財)島根県暴力追放県民センター等関係団体と連携し効果的な運動の推進に努めるほか、風俗営業管理者講習を活用した指導等により県民の暴力追放機運の醸成に努める。</p>

<p>5 少年を守る活動及び少年の非行防止と健全育成活動に対する協力支援</p>	<p>(1) 防犯作文等の募集と顕彰 県内の中学生を対象とした防犯作文を広く募集し、優秀作品の表彰、「防犯しまね」紙上における紹介等を行い、中学生の防犯意識の高揚を図るとともに少年の非行防止と健全育成に資する。</p> <p>(2) 青少年有害情報フィルタリングの普及啓発 パソコン、スマートフォンを利用する青少年の有害情報閲覧制限を行うフィルタリングの普及やインターネットの危険性について、事業者、保護者・青少年に対する啓発を行う。</p> <p>(3) 子ども支援センター等の活動に対する協力支援 県内の「子ども支援センター」、「青少年支援センター」等との連携を強化し、その活動に対する必要な支援協力を行う。</p> <p>(4) 少年ボランティア団体に対する協力支援 少年補導委員や少年指導委員との連携を強化し、積極的な情報交換を行うほか、必要な協力支援を行い、少年ボランティアの活動の活性化を図る。</p> <p>(5) 少年の薬物乱用防止対策への協力支援 薬物乱用の危険性、有害性についての啓発資料の提供や「薬物乱用防止教室」などの諸活動を支援する。</p>
<p>6 防犯功労者等の表彰</p>	<p>(1) 防犯功労者及び団体の表彰 地域安全（防犯）活動、少年の非行防止と健全育成活動等に功労のあった個人及び団体に対し、会長、警察本部長連名表彰を行うほか、全防連、中防連が行う全国防犯功労表彰、同中国管区表彰に関し、功労団体・個人について積極的に表彰上申を行う。</p> <p>(2) 防犯作文コンクール優秀者の表彰 防犯作文コンクール優秀者に対する表彰等を行う。</p>
<p>7 風俗環境浄化活動の推進</p>	<p>(1) 風俗営業管理者講習の実施 県公安委員会から「風俗営業管理者講習」の業務委託を受け、風営適正化法の要点等の周知と遵法意識の啓発を行い、善良な風俗を害する行為を拒絶する環境づくりを推進する。</p> <p>(2) 遊技場の遊技機に対する立入検査の実施 遊技場（ぱちんこ店）の健全化等を図り、不特定の客が安心して楽しめる風俗環境を維持するため、島根県遊技業協同組合と連携し、年間を通じ計画的な遊技機立入検査を実施する。</p> <p>(3) 少年指導委員の活動への協力、支援 県公安委員会から委嘱されている少年指導委員の活動に資するため、風俗環境等に関する情報の積極的な提供を行うほか、研修会に参画するなど、少年指導委員活動を支援する。</p>